

アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（続報）

当社米国子会社のデンカ・パフォーマンス・エラストマー社（DPE）が2019年にアメリカ環境保護庁（EPA）に提出した、クロロプレンモノマーの健康への影響を研究する最先端の生理学的薬物動態（PBPK）モデルにもとづく評価手法に関し、EPAでの査読プロセスが終了しました。

DPEはEPAの提案を踏まえ、同庁に2018年に提出した毒性評価の「再考要請（Request for Reconsideration/RfR）」を取り下げるとともに、今後数ヶ月内に本PBPKモデルを考慮に入れた正式な「見直し要請（Request for Correction/RfC）」をEPAに提出する予定です。本PBPKモデルの試算では、EPAの2010年の統合リスク情報システム（IRIS）で策定されたクロロプレンモノマーに関する毒性評価は本来より約130倍過剰に評価していることを示しています。

EPAへ新たに提出するRfCは、EPAによる毒性評価見直しの通常プロセスの一環としてDPEが取り下げたRfRに置き換わるものです。EPAはこれを、PBPKモデルを毒性評価に組み込むためのより適切なプロセスであるという見解を示しており、DPEはEPAと引き続き連携して取り組んでまいります。

ピッツバーグ大学の研究者らが最近更新した主要な疫学的研究では、米国におけるクロロプレンモノマーを取り扱う施設で従事した作業員約7,000名を70年近くにわたり追跡調査した結果、肺がんおよび肝臓がんによる死亡率は、クロロプレンモノマーへの曝露と関連がないと結論づけられました。またルイジアナ州腫瘍統計局による調査では、DPEポンチャートレイン工場のある地域の発がん率は、同州全体の発がん率に比べ大きな差異は見られなかったと公表されています。PBPKモデルによる試算結果はこれらの報告とも整合しています。

科学に基づいた取り組みに加えて、DPEは自発的に3,500万米ドル（約40億円）以上を投資しクロロプレンモノマーの排出量を85パーセント削減しました。引き続き、DPEは州および連邦規制当局と協力して、化学物質に関する最善の科学を追究するとともに、さらなる環境負荷低減に努めてまいります。

※本件に関する経緯および詳細は以下のプレスリリースを参照ください。

以 上

【参考：本発表に関する過去プレスリリース（当社ホームページ）】

- 2020年12月18日「米国クロロブレンモノマー製造従事者に関する最新の疫学的研究結果について」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/799/20201217_denka_dpe.pdf
- 2020年8月7日「アメリカ環境保護庁によるクロロブレンモノマー毒性評価見直しが査読プロセスに移行」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/751/20200807_denka_dpe.pdf
- 2020年6月8日「DPEの自発的な取り組みによる85%の排出削減達成をLDEQが承認（参考和訳）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/736/20200608_denka_dpe.pdf
- 2020年2月14日「当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/695/20200214_denka_dpe.pdf
- 2020年2月14日「アメリカ環境保護庁におけるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/696/20200214_denka_statement.pdf
- 2019年6月19日「当社米国子会社における環境負荷低減の取り組みについて」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/621/20190619_statement_jp.pdf

【報道関係者からのお問い合わせ先】

コーポレートコミュニケーション部 電話：03—5290—5511